

令和 5 年度近畿厚生局係長級職員（一般職相当）採用 選考案内

近畿厚生局では、厚生分野での政策の実施等を担う係長級職員（一般職相当）を募集します。
これまで培った経験やスキルを活かし、国民のいのちと暮らしを守る厚生労働行政に携わる熱意をもった皆さんの応募をお待ちしています。

1 選考の日程

受付期間	令和 5 年 11 月 6 日（月）～11 月 30 日（木）の受信有効 ※ 電子メールのみによる受付 ※ 提出書類：身上申立書、職務経歴書、小論文
第 1 次選考結果通知日 ※書類選考	令和 5 年 12 月 25 日（月） ※ 当日 18 時までに電子メールで通知します（不合格の場合は通知しません）。
第 2 次選考日 ※面接選考	令和 6 年 1 月 9 日（火）～1 月 15 日（月） ※ 原則上記の間のいずれかで実施します。
最終選考結果通知日	令和 6 年 1 月 26 日（金） ※ 第 2 次選考受験者全員に、合否について当日 18 時までに電子メールで通知します。

2 採用予定人数

若干名

3 採用日

令和 6 年 4 月 1 日

（注意事項）

採用日から 6 か月間は条件付任用期間となり、その間、勤務を良好な成績で遂行した場合には、別段の措置をしない限り、正式採用となります。

4 応募資格

(1) 応募資格

- ① 大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、令和 5 年 11 月 1 日現在、次のいずれかの職務経験を有する者
 - 大学を卒業した者は 9 年以上
 - 短期大学又は高等専門学校を卒業した者は 11 年以上
 - 高等学校を卒業した者は 13 年以上

- ② 令和 6 年 4 月 1 日時点で 60 歳以下（昭和 38 年 4 月 2 日以降生まれ）の者（国家公務員法等に規定の定年を上限）

（注意事項）

上記応募資格に定める要件について虚偽の申告があった場合には、受験、採用内定及び採用

が無効になることがあります。

管内の医療機関や薬局などの関係者が利害関係者となるため、親族・知人等に関係者がおられる場合はご注意ください。

(2) 応募できない者

次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 求める人材等

- 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
- 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

今回の選考において採用された者が携わる主な施策及び期待される人材像は以下のとおりです。

主な施策及び期待される人材像
医療保険制度の健全な運営、適正化のため、保険医療機関、保険薬局等に対する指導・監督や保険医療機関、保険薬局等に関する各種申請の受理・審査などを行っています。 地方公共団体や民間団体、民間企業において、医療保険分野（医療機関・薬局、医療保険者、審査支払機関等）での職務経験がある方の活躍が特に期待されます。

6 勤務地

近畿厚生局本局（大阪府大阪市）又は事務所（福井市、大津市、京都市、神戸市、奈良市及び和歌山市に所在）の勤務となります（採用後一定期間経過の後、本省及び他の厚生（支）局への異動もあります）。

7 第1次選考

(1) 選考方法

① 経歴評定

職務経歴書（様式2）により、応募資格の審査を行います。また、職歴等に関して職務に有用な経験等の有無についての評価を行います。

② 小論文試験

小論文（様式3）により、係長級職員として業務遂行に必要な能力、適性等を有しているかどうかの選考を行います。

(2) 選考結果

令和5年12月25日（月）に、申込時に使用された電子メールアドレス宛に電子メールにて通知します（不合格者に対しては通知しません）。

なお、電子メールについては、当日の18時までに通知します。

8 第2次選考

(1) 選考方法

第1次選考通過者に対して、次のとおり行います。

選考日	令和6年1月9日（火）～1月15日（月） ※ 原則上記の間のいずれかで実施します。
実施方法	主として人物について、個別面接の方法で行います。

※ 第2次選考の実施日及び会場等については、第1次選考通過者に対して、第1次選考通過の通知と併せてお知らせします。

(2) 選考結果

令和6年1月26日（金）に、受験者全員に対して、申込時に使用された電子メールアドレス宛に電子メールにて通知します。

なお、電子メールについては当日の18時までに通知します。

第2次選考通過者（最終合格者）には、電子メールでの通知の他、追って文書にて通知します。

9 給与

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。

例えば、大学卒業後、職務経験が9年で採用された場合は、月額が27.1万円程度（採用1年度目）となります（職務経験などにより異なります）。

また、この場合の年収は、採用1年度目で444万円程度（12か月分）となります（注）。

（注）

○ 令和6年4月1日に採用された場合の公募時点の給与水準による試算。

- 月額 は 俸給、地域手当の合計。
- 年収 は 俸給、地域手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）の合計（扶養手当、超過勤務手当、住居手当、通勤手当を除く）。

なお、諸手当の支給額等については、次のとおりです。

- 扶養手当：扶養親族のある者に月額 10,000 円（子）等
- 地域手当（大阪市内に勤務する場合）：俸給等の 16%
- 住居手当：賃貸アパート等に住み、月額 16,000 円を超える家賃を支払っている者に、月額最高 28,000 円
- 通勤手当：交通機関を利用している者等に、定期券相当額（1 か月当たり最高 55,000 円）等
- 期末手当・勤勉手当：1 年間に俸給等の 4.40 か月分（令和 4 年度実績）

10 勤務時間等

勤務時間は、原則として 1 日 7 時間 45 分で、土・日曜日及び祝日は休みです。

休暇には、年次休暇（年 20 日（4 月 1 日採用の場合、採用の年は 15 日）。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）、介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

11 定年退職日

国家公務員法において定められており、令和 13 年度から 65 歳となります（それまでは段階的に引き上げられます。）。

12 申込方法

以下のとおり電子メールによる受付のみとします。郵送や持参による申込は受け付けませんので、ご注意ください。

受付期間	令和 5 年 11 月 6 日（月）～11 月 30 日（木）の受信有効 ※ 電子メールのみによる受付 ※ 11 月 30 日（木）24 時以降に電子メールの受信があった場合には、受付は無効となりますので注意してください。
必要書類	① 身上申立書（様式 1） ② 職務経歴書（様式 2） ③ 小論文（様式 3） ※ 身上申立書（様式 1）と職務経歴書（様式 2）は同じファイルの別シートにあります。 ※ <u>必要書類を電子メールで提出する際は、ファイル名をそれぞれ「【氏名】身上申立書・職務経歴書」、「【氏名】小論文」としてください。</u> （例）【厚生太郎】身上申立書・職務経歴書、【厚生太郎】小論文

申込方法	<p>申込は、上記の必要書類①～③を必ず添付の上、以下の電子メールアドレス宛に送付してください。</p> <p>また、電子メールを送付する際には、件名に「係長級職員選考採用試験」と記載願います。</p> <p>■申込先電子メールアドレス kkkouseisaiyou@mhlw.go.jp</p>
------	---

13 個人情報の管理について

個人情報については、個人情報の保護に関する法律に従い適正に管理します。

14 問い合わせ先

近畿厚生局総務課（係長級職員採用選考担当）

電話 06-6942-2241 藤原、長久、田中、福原、曾我

※ 問い合わせは電話にて 9:00～17:00（土・日曜日及び祝日等を除く）の間をお願いします。